

自然環境に配慮した河道整備について

第47回流域委員会（平成18年7月26日）

1. 県から

資料3-12「武庫川 河道改修における環境配慮の考え方について」

資料3-13「武庫川 洪水処理施設に関する環境の概略検討について」を説明

2. 県の説明に対し、浅見委員から

「この資料に書かれているどちらかという現状とか個別の対策に終始した内容よりも、委員会の提言は、水系全体として、方針としてどうしたいのかを示したような内容にした方が、よりよい形でまとめられるのではないか。・・・もし今申し上げた形で資料を修正していただけるのであれば、資料のまとめ方について作業を担当される方と具体的に直接お話をさせていただければありがたいと思います。」との意見・提案があった。

3. 松本委員長が、浅見委員の申し出を「ぜひ進めていただきたいと思うが、それでよいか」と委員に諮った結果、了承された。

■ その後、浅見委員の助言を受け、検討を実施中。

1. 武庫川の「河川環境総括図」「健康診断図」を考慮し、武庫川水系を5つのエリアに区分。

- ・エリア①： 上流域の緩流性区間（希少動物が多く生息）
- ・エリア②： 緩流性生物の生息場所の再生区間
- ・エリア③： 武庫川峡谷区間
- ・エリア④： 河口干潟再生区間
- ・エリア⑤： 礫河原の保全・再生区間

2. 評価指標として、環境の重要度、環境の配慮レベル、対策レベルを提案するとともに、エリア毎に環境の特色と物理的特性の整理、環境配慮のポイント、対応方針（案）を整理。

■ 今後、河川整備基本方針と河川整備計画の原案作成に向けて、河川管理面、実現性等の面からも検討を進める。